



# 宮 崎 県 公 報

平成22年 6 月 7 日 (月曜日) 第 2189 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

公 告	頁
○調理師試験の実施の変更…………… (衛生管理課) 1	
○製菓衛生師試験の実施の変更…………… ( “ ) 1	
○地籍調査に関する事業計画の決定…………… (農村計画課) 1	
○土地改良区の定款変更の認可 (3件) …… (農村整備課) 2	
○入札公告…………… 2	
○落札者等の公告 (2件) …… 3	

公安委員会公告	
○警備員等の検定の実施について (2件) …… 3	
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 5	
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 5	
正 誤	
○平成22年 3月30日付け県公報 (号外第17号) 中…………… 5	

## 公 告

平成22年 5 月 17 日 付 け 宮 崎 県 公 報 第 2183 号 で 公 告 し た 調 理 師 試 験 の 実 施 に つ い て、次 の と お り 変 更 す る。  
平成 22 年 6 月 7 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

### 変更前

- 1 試験の期日  
平成22年 7 月 28 日 (水曜日)
- 2 試験の場所  
第 1 試験場  
宮崎県総合保健センター (宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 2)  
J A ・ A Z M ホール (宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 1)  
第 2 試験場  
都城市ウェルネス交流プラザ (都城市蔵原町 11 街区 25 号)  
第 3 試験場  
日向市中央公民館 (日向市中町 1 番 31 号)
- 7 合格発表  
平成 22 年 8 月 26 日 (木曜日) と し、合 格 者 の 受 験 番 号 を 各 保 健 所 に て 公 示 す る。

### 変更後

- 1 試験の期日  
平成 22 年 8 月 16 日 (月曜日)
- 2 試験の場所  
第 1 試験場  
宮崎県総合保健センター (宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 2)  
J A ・ A Z M ホール (宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 1)  
第 2 試験場  
南九州大学 (都城キャンパス) (都城市立野町 3764 番地 1)  
第 3 試験場  
J A 日向会館 (日向市鶴町 1 丁目 3 番地 12)
- 7 合格発表  
平成 22 年 9 月 3 日 (金曜日) と し、合 格 者 の 受 験 番 号 を 各 保

健所にて公示する。

平成 22 年 5 月 17 日 付 け 宮 崎 県 公 報 第 2183 号 で 公 告 し た 製 菓 衛 生 師 試 験 の 実 施 に つ い て、次 の と お り 変 更 す る。

平成 22 年 6 月 7 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

### 変更前

- 1 試験の期日  
平成 22 年 7 月 28 日 (水曜日)
- 2 試験の場所  
宮崎県庁附属棟 201 号室 (宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号)
- 7 合格発表  
平成 22 年 8 月 26 日 (木曜日) と し、合 格 者 の 受 験 番 号 を 各 保 健 所 に て 公 示 す る。

### 変更後

- 1 試験の期日  
平成 22 年 8 月 16 日 (月曜日)
- 2 試験の場所  
宮崎県庁 6 号館 623 号室 (宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号)
- 7 合格発表  
平成 22 年 9 月 3 日 (金曜日) と し、合 格 者 の 受 験 番 号 を 各 保 健 所 に て 公 示 す る。

国 土 調 査 法 (昭 和 26 年 法 律 第 180 号) 第 6 条 の 3 第 2 項 の 規 定 に よ り、次 の と お り 地 籍 調 査 に 関 す る 事 業 計 画 を 定 め た。

平成 22 年 6 月 7 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

### 1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者	調 査 地 域
宮崎市	宮崎市大字大瀬町・大字瓜生野の各一部、 田野町地番区域甲・地番区域乙の各一部、 高岡町五町・花見の各一部、清武町加納の一部

都城市	都城市高野町・吉之元町の各一部
延岡市	延岡市神戸町の全域、川原崎町の一部、北方町地番区域午の一部、北川町川内名の一部、北浦町三川内の一部
日南市	日南市大字益安・大字平野・大字東弁分・大字塚田・大字平山・大字宮浦の各一部
小林市	小林市大字東方・大字北西方の各一部
日向市	日向市美々津町の一部、日向市東郷町山陰丙・山陰庚・山陰辛の各一部
串間市	串間市大字高松・大字奈留・大字秋山・大字崎田の各一部
西都市	西都市大字穂北・大字三宅・大字童子丸・大字妻・大字右松の各一部
えびの市	えびの市大字原田の一部
三股町	北諸県郡三股町大字樺山・大字長田の各一部
国富町	東諸県郡国富町大字八代北俣・大字八代南俣の各一部
西米良村	児湯郡西米良村大字上米良の一部
椎葉村	東臼杵郡椎葉村大字下福良の一部
美郷町	東臼杵郡美郷町南郷区神門の一部
高千穂町	西臼杵郡高千穂町大字押方の一部
日之影町	西臼杵郡日之影町大字岩井川の一部
五ヶ瀬町	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所の一部

2 調査期間

平成22年5月25日から平成23年3月31日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、新富土地改良区（新富町）から平成22年4月20日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成22年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、宮崎市南部土地改良区（宮崎市）から平成22年4月30日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成22年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、時屋土地改良区（宮崎市）から平成22年5月10日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成22年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成22年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 胃がん検診車 1台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成23年3月18日

(4) 納入場所 宮崎県総合保健センター

(5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 平成22年宮崎県告示第 189号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類で種目が医療機器又は理化学機器のものであること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品について、保守、点検、修理及び部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類（以下「証明書」という。）を平成22年7月12日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

(2) 期間 平成22年6月7日から平成22年7月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当

(2) 期間 平成22年6月7日から平成22年7月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁 1 号館 4 階総務事務センター入札室 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号

(2) 日時 平成22年7月1日午後2時

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当

(2) 提出期限 平成22年7月20日午後3時（郵便にあっては平成22年7月16日午後5時必着）

(3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては書留郵便に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁 1 号館 4 階総務事務センター入札室

(2) 日時 平成22年7月20日午後3時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

- 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この競争入札による調達は、平成22年9月宮崎県定例県議会の当該調達に係る契約締結の議決を条件とする。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Mobile Uterine Cancer Screening Unit: 1 vehicle
- (2) Time limit for tender: 3:00p.m. 20 July 2010
- (3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7208

## 落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成22年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
光ファイバ心線貸借及び保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化システム担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
九州通信ネットワーク株式会社 福岡市中央区天神1丁目12番20号
- 5 随意契約に係る契約金額  
129,843,000円
- 6 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号に該当

## 落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成22年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
宮崎県人事給与システム保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県総務部人事課法令遵守・人給システム担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年4月1日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社宮崎支店 宮崎市広島一丁目18番7号
- 5 随意契約に係る契約金額  
44,256,832円
- 6 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号に該当

## 公安委員会公告

## 宮崎県公安委員会公告第10号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、次のとおり実施する。

平成22年6月7日

宮崎県公安委員会委員長 野 中 玄 雄

- 1 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
貴重品運搬警備	2級	平成22年9月8日(水)午前9時30分から午後5時ころまでの間

※ 当日の受付は、午前9時から午前9時30分までの間に済ませること。

- 2 実施場所  
宮崎市清武町今泉丙2559番地1  
宮崎県建設技術センター
- 3 定員  
15人
- 4 受検資格  
宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員
- 5 検定申請手続
- (1) 受付期間  
平成22年7月30日(金)から8月9日(月)まで(土、日曜を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (2) 検定申請書等提出先  
受検者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署(郵送による提出は認めない。)
- (3) 提出書類
- ア 検定申請書 1通
- イ 住所地を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)
- ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)
- エ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)
- オ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状
- 6 手数料  
検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。  
納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合に

も返還しない。

7 検定の方法及び実技試験により行う。

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

(1) 学科試験の内容

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

エ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の内容

ア 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

イ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 その他

(1) 受検票は、当日検定会場で交付する。

(2) 受検に際しては、筆記用具、ひも付き警笛、雨着（雨天時のみ）を持参すること。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定に関する目的以外に使用しない。

(4) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

宮崎県公安委員会公告第11号

警備業法（昭和47年法律第 117号）第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成22年 6 月 7 日

宮崎県公安委員会委員長 野 中 玄 雄

1 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
貴重品運搬警備	1 級	平成22年 9 月 9 日（木）午前 9 時30分から午後 5 時ころまでの間

※ 当日の受付は、午前 9 時から午前 9 時30分までの間に済ませること。

2 実施場所

宮崎市清武町今泉丙2559番地1

宮崎県建設技術センター

3 定員

15人（鹿児島県公安委員会が受付けする受検者を含むものとし、受付先着順とする。）

4 受検資格

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

(1) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規

則第20号。以下「検定規則」という。）第 8 条第 1 号に該当する者

(2) 検定規則第 8 条第 2 号に該当する者として、都道府県公安委員会から貴重品運搬警備業務に係る 1 級検定受験資格認定書の交付を受けているもの

5 検定申請手続

(1) 受付期間、時間

平成22年 7 月30日（金）から 8 月 9 日（月）まで（土、日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 検定申請書等提出先

申請者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署とする。（郵送による提出は認めない。）

(3) 提出書類

ア 検定申請書 1 通

イ 住所地を疎明する書面（宮崎県内に住所を有する者に限る。）

ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面（宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。）

エ 写真 2 枚（申請前 6 月以内に撮影した縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）

オ 貴重品運搬警備 2 級検定合格証明書の写し及び貴重品運搬警備 2 級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であることを証する書面（検定規則第 8 条第 1 号に規定する者）

カ 1 級検定受験資格認定書（検定規則第 8 条第 2 号に規定する者に限る。）

キ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

6 手数料

検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県紙証により納付すること。

納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

7 検定の方法及び実技試験により行う。

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

(1) 学科試験の内容

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 貴重品運搬警備業務を実施するために使用する車両（以下「貴重品運搬警備業務用車両」という。）並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

エ 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。

オ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の内容

ア 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

イ 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。

ウ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等

の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

#### 8 その他

- (1) 受検票は、当日検定会場で交付する。
- (2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴を持参すること。
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定に関する目的以外には使用しない。
- (4) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

## 選挙管理委員会告示

### 宮崎県選挙管理委員会告示第50号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成22年5月17日現在次のとおりである。

平成22年6月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,725人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 222,706人

### 宮崎県選挙管理委員会告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成22年5月17日現在次のとおりである。

平成22年6月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

西臼杵郡選挙区 6,577人

## 正 誤

平成22年3月30日付け県公報（号外第17号）中

ページ	行	誤	正
9	27	、それぞれ <u>決裁</u> し	それぞれ <u>決裁</u> し
9	27	、それぞれ <u>専決</u>	<u>、</u> それぞれ <u>専決</u>
9	35	次に掲げる	次の表の決裁権者欄に掲げる